

## H30. 2. 8 管理運営及びヘリ夜間離発着訓練（東扇島防災拠点）を実施しました

関東地方整備局首都圏臨海防災センター

### 1 訓練の目的

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した首都圏における緊急物資の輸送拠点となるとともに、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプとして機能することが期待されています。当該訓練は、緊急物資輸送拠点として支援物資を受入・一時保管を行うために必要な情報の収集及び伝達方法について検証を行うとともに、緊急物資の輸送に重要な役割を果たす各関係機関のヘリコプターの夜間における離発着の習熟度向上を図ることを目的として実施したもので、訓練にはおよそ100名が参加しました。

2 実施日時 平成30年2月8日（木） 14:45～19:00

### 3 参加機関等

（1）防災拠点管理運営訓練

内閣府、国土交通省港湾局、関東運輸局、川崎市（港湾局）、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、関東地方整備局

（2）ヘリ夜間離発着訓練

陸上自衛隊（第1師団1機、東部方面隊3機）、川崎市消防航空隊、横浜市消防航空隊、神奈川県警航空隊、関東地方整備局

### 4. 主な訓練内容と訓練の様子

（1）防災拠点管理運営訓練

①活動要員参集訓練

②港湾広域防災施設の直轄管理

東扇島東公園を含む港湾施設は平常時は川崎市へ管理を委託しています。首都直下地震等が発災した場合には、同公園を含む港湾広域防災施設は国交省が直接管理（直轄管理といいます）を行います。今回はこの直轄管理に移行する手順を確認する机上訓練を行いました。

③緊急支援物資輸送ルート確保手順の確認

首都直下地震の発生に伴い、近畿圏から首都圏向けにプッシュ型支援により輸送された緊急支援物資を東扇島基幹的広域防災拠点に受入、仕分けを行うことを想定して関係機関と情報伝達の机上訓練を行いました。

### 防災拠点管理運営及び関東地方整備局ヘリコプターによる活動要員参集訓練の様子



## (2) ヘリコプター夜間離着陸訓練

昨年に引き続き5回目。過去最多の6機関8機が参加しました。

各ヘリは、14:45に参集訓練のために着陸した関東地整ヘリ「ベル式412型」を皮切りに、午後19時までにそれぞれ2～3回離着陸訓練を実施しました。訓練に必要な臨時駐機場は（一社）日本埋立浚渫協会関東支部と国交省職員が設置しました。

### 参加機関によるヘリコプター離発着訓練の様子

